

秋田市公式Instagram（インスタグラム）利用規約

秋田市の魅力を写真や動画を通じて国内外に発信することを目的に、秋田市公式Instagram（インスタグラム）を運用します。

投稿は本市職員が行うほか、一般の方からも秋田市をテーマとした写真や動画を広く募集します。

当アカウントによる情報発信にあたり、利用者や閲覧者の方に誤解や混乱が生じないように次のとおり利用規約を定めます。

最後までお読みいただき、ご理解いただいた上でご利用ください。

1 運用するソーシャルメディア名

Instagram（インスタグラム）

2 アカウント情報

(1) 名前 秋田市公式／Akita City Official

(2) ユーザーネーム akitacity_official

(3) URL https://instagram.com/akitacity_official/?hl=ja

3 運営管理責任者

秋田市企画財政部広報広聴課長

4 投稿内容

(1) 秋田市に関連した四季折々の風景、自然、歴史、伝統、食文化、観光、イベント等の写真や動画を職員が投稿します。

(2) 秋田市の魅力を広く国内外に発信するため、本市指定のハッシュタグをつけて投稿された秋田市をテーマとした写真や動画を、職員が選考し当アカウントで紹介します。本市指定のハッシュタグを付して投稿された写真や動画については、本利用規約に同意したものとみなします。

5 コメントへの回答

原則として個別の回答は控えさせていただきます。

6 禁止事項

以下の内容を含んだ投稿（コメントやリンクを含む）は、すべて禁止します。なお、以下の内容を含んだ投稿は、管理者がその投稿の削除、アカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 他者を誹謗中傷し、又は侮辱する内容
- (2) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長する内容
- (3) 法令に違反している、または違反する恐れがある内容
- (4) 政治や選挙、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (5) 公の秩序もしくは善良な風俗に反し、又は反するおそれがある内容
- (6) わいせつな内容
- (7) 第三者の著作権、商標権等の知的財産権、肖像権その他の権利を侵害する恐れがある内容
- (8) 営利を目的とした内容
- (9) 他者になりすます等の虚偽や事実と異なる内容
- (10) Instagram利用規約に反する内容
- (11) 前各号に掲げるもののほか、運営管理責任者が不相当と認める内容

7 知的財産権

- (1) 当アカウントに掲載する個々の情報（写真、動画、文章等）に関する知的財産権（著作権、商標権等のすべての権利）は秋田市あるいは秋田市以外の原著作等者に帰属します。
- (2) 本市が指定するハッシュタグをつけて投稿された情報にかかる著作権等の権利は投稿者に帰属しますが、秋田市のPRのため、秋田市公式Webサイト、広報あきた、市政テレビ番組、秋田市が管理するソーシャルメディア等で使用させていただくことがあります。
- (3) 当アカウントの内容について、私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製や転用することはできま

せん。私的使用のための複製や引用など著作権法上認められる場合は、内容を変えず、当アカウントからの引用を明記してください。

8 免責事項

- (1) 当アカウントに投稿されたコメントに関して、その正確性、完全性、有用性等について本市が認めるものではありません。
- (2) 本市は、利用者が当アカウントの情報を用いて行う行為について、一切の責任を負いません。
- (3) 本市は、利用者と第三者のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (4) 本市は、予告なく利用規約の変更や運用方法の見直しまたは運用の中止をする場合があります。

9 適用

この利用規約は、平成30年4月27日より適用します。